

# 本 編

## 第 1 編 総 則

第 1 章 計画の方針	1-1
第 1 節 目 的	1-1
第 2 節 計画の性格	1-1
第 3 節 計画の前提となる災害	1-2
第 4 節 防災に関する組織及び実施責任	1-2
第 5 節 防災関係機関の処理すべき業務の大綱及び住民・事業所のとるべき措置	1-3
第 2 章 町土と災害環境	1-13
第 1 節 町土の概況	1-13
第 2 節 気象と自然災害	1-15
第 3 節 高潮災害	1-16
第 4 節 事故災害	1-16

## 第 2 編 災害予防計画

第 1 章 防災思想の普及啓発	2-1
第 1 節 自主防災思想の普及啓発	2-1
第 2 節 防災知識の普及啓発	2-1
第 3 節 災害教訓の伝承	2-3
第 4 節 山口県大島防災センターの活用	2-3
第 2 章 防災活動の促進	2-4
第 1 節 消防団・水防団の育成強化	2-4
第 2 節 自主防災組織の育成	2-4
第 3 節 自主防犯組織の育成	2-6
第 4 節 企業防災活動の促進	2-6
第 5 節 住民及び事業者による地区内の防災活動の推進	2-6
第 3 章 防災訓練の実施	2-7
第 1 節 町が行う防災訓練	2-7
第 2 節 事業所、自主防災組織及び住民が行う防災訓練	2-8
第 4 章 自然災害に強い町土の形成	2-10
第 1 節 町土の現況と保全対策	2-10
第 2 節 災害危険区域の設定	2-12

第3節	防災パトロールの実施	2-17
<b>第5章</b>	<b>災害情報体制の整備</b>	<b>2-18</b>
第1節	災害情報の収集、連絡体制	2-18
<b>第6章</b>	<b>災害応急体制の整備</b>	<b>2-21</b>
第1節	職員の体制	2-21
第2節	防災関係機関との連携体制	2-22
第3節	自衛隊との連携体制	2-23
第4節	海上保安部署との連携体制	2-24
第5節	防災中枢機能の確保、充実	2-24
第6節	水防資機材の整備	2-25
第7節	複合災害	2-26
<b>第7章</b>	<b>避難予防対策</b>	<b>2-27</b>
第1節	避難計画	2-27
第2節	学校その他防災上重要な施設の避難計画	2-32
第3節	応急仮設住宅の建設及び住宅の提供	2-32
<b>第8章</b>	<b>救助・救急、医療活動</b>	<b>2-34</b>
第1節	救助・救急活動	2-34
第2節	医療活動	2-34
<b>第9章</b>	<b>要配慮者対策</b>	<b>2-37</b>
第1節	社会福祉施設、病院等の対策	2-37
第2節	在宅要配慮者対策	2-38
第3節	避難行動要支援者名簿	2-39
第4節	防災知識の普及啓発、訓練	2-40
第5節	避難所対策	2-40
<b>第10章</b>	<b>緊急輸送活動</b>	<b>2-42</b>
第1節	緊急輸送ネットワークの整備	2-42
第2節	道路交通管理体制の整備	2-43
第3節	道路啓開	2-43
第4節	緊急輸送車両等の確保	2-43
<b>第11章</b>	<b>災害救助物資の確保、災害対策基金計画</b>	<b>2-44</b>
第1節	災害救助物資確保計画	2-44
第2節	災害対策基金計画	2-45
<b>第12章</b>	<b>ボランティア活動の環境整備</b>	<b>2-47</b>
第1節	ボランティアの位置付け	2-47
第2節	ボランティアの育成	2-47
第3節	ボランティアの登録	2-48

第4節	ボランティア支援体制の整備	2-48
第5節	ボランティア支援体制の体制強化	2-48
<b>第13章</b>	<b>施設、設備等の応急復旧体制</b>	<b>2-49</b>
第1節	公共施設等の応急復旧体制	2-49
第2節	ライフライン施設の応急復旧体制	2-49
<b>第14章</b>	<b>危険家屋移転促進対策</b>	<b>2-51</b>
第1節	防災のための集団移転促進計画	2-51
第2節	がけ地近接危険住宅の移転促進計画	2-51
<b>第15章</b>	<b>火災予防対策</b>	<b>2-53</b>
第1節	火災予防計画	2-53
第2節	林野火災予防計画	2-59
<b>第16章</b>	<b>交通災害予防対策</b>	<b>2-64</b>
第1節	海上災害予防計画	2-64
第2節	陸上交通災害予防計画	2-67
<b>第17章</b>	<b>産業災害予防対策</b>	<b>2-69</b>
第1節	化学工場等災害予防計画	2-69
第2節	危険物等災害予防計画	2-73
第3節	地下埋設物災害予防計画	2-74

### 第3編 災害応急対策計画

<b>第1章</b>	<b>応急活動計画</b>	<b>3-1</b>
第1節	町の活動体制	3-1
第2節	支援活動体制	3-11
第3節	災害対策総合連絡本部	3-11
<b>第2章</b>	<b>災害情報の収集・伝達計画</b>	<b>3-13</b>
第1節	災害情報計画	3-13
第2節	災害情報収集・伝達計画	3-20
第3節	通信運用計画	3-25
第4節	災害時の放送	3-30
第5節	広報計画	3-31
<b>第3章</b>	<b>事前措置及び応急公用負担計画</b>	<b>3-36</b>
第1節	事前措置計画	3-36
第2節	応急公用負担計画	3-37
<b>第4章</b>	<b>救助・救急、医療等活動計画</b>	<b>3-42</b>
第1節	救助・救急計画	3-42

第2節	医療等活動計画	3-44
第3節	集団発生傷病者救急医療計画	3-52
<b>第5章</b>	<b>避難計画</b>	<b>3-57</b>
第1節	避難勧告・指示	3-57
第2節	避難所の設置運営	3-63
<b>第6章</b>	<b>県消防防災ヘリポート出動要請計画</b>	<b>3-68</b>
<b>第7章</b>	<b>応援要請計画</b>	<b>3-70</b>
第1節	相互応援協力計画	3-70
第2節	自衛隊災害派遣要請計画	3-74
<b>第8章</b>	<b>緊急輸送計画</b>	<b>3-80</b>
第1節	緊急輸送ネットワークの整備	3-80
第2節	緊急道路啓開	3-81
第3節	輸送車両等の確保	3-82
第4節	災害救助法による輸送基準	3-84
第5節	交通規制	3-85
第6節	臨時ヘリポート設定計画	3-90
<b>第9章</b>	<b>災害救助法の適用計画</b>	<b>3-92</b>
第1節	災害救助法の適用	3-92
第2節	賃金職員等の雇い上げ計画	3-95
<b>第10章</b>	<b>食料・飲料水及び生活必需品等の供給計画</b>	<b>3-98</b>
第1節	食料供給計画	3-98
第2節	飲料水供給計画	3-100
第3節	生活必需品等の供給計画	3-104
<b>第11章</b>	<b>保健衛生計画</b>	<b>3-108</b>
第1節	防疫及び食品衛生監視	3-108
第2節	遺体の処理計画	3-111
第3節	災害廃棄物処理計画	3-115
第4節	動物愛護管理計画	3-123
<b>第12章</b>	<b>応急住宅計画</b>	<b>3-124</b>
第1節	応急仮設住宅の供与	3-124
第2節	被災住宅の応急修理	3-126
第3節	建設資機材等の調達	3-127
第4節	公営住宅の応急修理	3-127
<b>第13章</b>	<b>水防計画</b>	<b>3-128</b>
第1節	計画の目的及び性格	3-128
第2節	水防実施機関の業務及び責任	3-128

第3節	職員の配置体制及び所掌事務	3-130
第4節	気象状況等の連絡系統	3-131
第5節	水防備蓄資材、機材の整備、確保	3-132
第6節	水位、雨量等の観測、通報	3-133
第7節	水防警報	3-134
第8節	水防活動	3-136
第9節	公用負担	3-138
第10節	水防訓練	3-139
第11節	水防協力団体	3-139
<b>第14章</b>	<b>災害警備計画</b>	<b>3-140</b>
第1節	陸上警備体制	3-140
第2節	海上警備体制	3-142
<b>第15章</b>	<b>要配慮者支援計画</b>	<b>3-144</b>
第1節	避難誘導・避難所の管理等	3-144
第2節	保健・福祉対策	3-146
<b>第16章</b>	<b>ボランティア活動支援計画</b>	<b>3-149</b>
第1節	一般ボランティアの支援体制	3-149
第2節	専門ボランティアの支援体制	3-150
第3節	他市町等の災害救援活動への支援	3-151
<b>第17章</b>	<b>応急教育計画</b>	<b>3-152</b>
第1節	文教対策	3-152
第2節	災害応急活動	3-159
<b>第18章</b>	<b>ライフライン施設の応急復旧計画</b>	<b>3-161</b>
第1節	電力施設	3-161
第2節	ガス施設	3-161
第3節	水道施設	3-162
第4節	下水道施設	3-164
第5節	電気通信設備	3-166
<b>第19章</b>	<b>公共施設等の応急復旧計画</b>	<b>3-168</b>
第1節	公共土木施設	3-168
第2節	公共施設	3-171
第3節	住民への広報活動	3-172
<b>第20章</b>	<b>雪害対策計画</b>	<b>3-173</b>
第1節	道路除雪計画	3-173
第2節	その他の除雪計画	3-173
<b>第21章</b>	<b>火災対策計画</b>	<b>3-175</b>

第1節	火災防ぎょ計画	3-175
第2節	林野火災対策計画	3-181
<b>第22章</b>	<b>交通災害対策計画</b>	<b>3-190</b>
第1節	海上災害対策計画	3-190
第2節	航空災害対策計画	3-198
第3節	陸上交通災害対策計画	3-204
<b>第23章</b>	<b>産業災害対策計画</b>	<b>3-206</b>
第1節	化学工場等災害対策計画	3-206
第2節	ガス災害対策計画	3-212
第3節	農産物対策計画	3-214
第4節	家畜管理計画	3-215
第5節	貯木対策計画	3-217
<b>第24章</b>	<b>広域消防応援・受援に係る計画</b>	<b>3-219</b>
第1節	山口県内広域消防応援計画	3-219
第2節	山口県緊急消防援助隊受援計画	3-223
第3節	広域航空消防応援の受援実施	3-229
第4節	緊急消防援助隊山口県隊応援等実施計画	3-231

## 第4編 復旧・復興計画

<b>第1章</b>	<b>被災者の生活再建計画</b>	<b>4-1</b>
第1節	被災者の生活確保	4-1
第2節	義援金及び見舞品の受入れ、配分	4-9
第3節	生活必需品、復旧資材等の供給	4-11
<b>第2章</b>	<b>公共施設の災害復旧・復興計画</b>	<b>4-12</b>
第1節	公共施設災害復旧の基本方針	4-12
第2節	災害復旧事業の推進	4-12
第3節	計画的な復興	4-15
<b>第3章</b>	<b>被災中小企業・農林水産事業者復興支援計画</b>	<b>4-17</b>
第1節	被災中小企業者の援助措置	4-17
第2節	被災農林漁業関係者の援助措置	4-17
<b>第4章</b>	<b>金融計画</b>	<b>4-19</b>
第1節	銀行券の発行並びに通貨及び金融の調節	4-19
第2節	非常金融措置	4-19